

お申込みに際してのご案内

＜旅行代金について＞

■旅行代金(大人お一人様):本パンフレットに表示される旅行代金は、1室を2名様でご利用いただく際のお一人様あたりの旅行代金です。

- シングル利用代金(大人お一人様):客室をお一人様でご利用の場合オーシャンビュースイート・ペンダスイートは150%、ベント・スイススイートは180%、ベント・ハイス・バススイート・ラジエールスイート・シグネチャースイート・MITSUI OCEANスイートは200%の割増代金となります。
- 子供代金(2歳以上小学生以下/旅行開始日基準):子供代金は大人代金の75%となります。※中学生は旅行開始日より大人代金です。※生後6か月以上2歳未満の幼児は大人1名様無料です。(食事・ベッドなし)。
- 1室3名利用については別途お問い合わせください。

- 参加人数の変更:客室のご利用人数に変更があった場合は、変更後の1室ご利用人数に応じた旅行代金をいただきます。ご利用人数の変更により、大人1名様で1室利用となる場合は一旦ご予約を解除し、シングル利用での再予約となります。解除の時点でシングル利用が満室の際はキャンセル待ちとさせていただきます。
- 客室タイプの変更:お客様の都合で客室タイプを変更された場合は、変更後の客室の旅行代金との差額をいただきます。
- 施設使用料(例:ターミナル施設使用料)は旅行代金に含まれておりませ

ん、旅行代金とあわせてお支払いください。なお、各港において施設使用料等の新設または金額が変更された場合、取金額が変更となる場合があります。

＜その他＞

- ルームリクエストがある場合は、原則乗船券(出発の2〜3週間前)に発送予定をもって回答させていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 基礎疾患をお持ちの方、心臓病、慢性呼吸器疾患をお持ちの方は、事前にかかりつけ医にご相談の上、旅行をお申込みください。
- クルーズ終了後に虹艇24週目またはそれ以降に入る方のご乗船、お申込みはお引き受けできません。
- 透析を受けている方は、事前にお申込みの旅行会社にご相談ください。
- 医療器具(酸素ボンベなど)を持ち込む場合は、旅行のお申込み時に必ずお申し出ください。
- クルーズ中に感染症の感染が確認された場合は、自室待機となります。※自室待機となりました場合でも、旅行代金の返金はありません。
- 6歳までの未就学児の方は、事前に当社指定の承諾書の提出が必要となります。
- 15歳未満の方のみでの客室の占有は安全上の理由でお引き受けできません。
- お申込みの時期によっては、客室タイプによりキャンセル待ちとなる場合

がありますので、あらかじめご了承ください。

- 通船を使って上陸する寄港地においては、車いすでは通船(テンドーポート・地元ポート)に乗船できません。通船の乗船経路には階段があります。階段の昇降が難しい方は、安全上の理由により乗船をお断りする場合があります。
- 船内施設・客室およびサービス内容は変更となる場合があります。
- 本パンフレットに掲載のクルーズはキッズドルフィンクラブの特典対象外となります。



ドルフィンクラブは過去6ヶ月に渡って乗船乗船履歴からのポイント加算が可能です。

＜特別な配慮を必要とする方のお申込みにについて＞

特別な配慮・措置が必要な可能性のあるお客様は、お申込み時に必ずお知らせください。(船会社指定の承諾書・健康アンケート等の提出が必要となります。)

＜特別食をご希望の方について＞

夕食時に特別食をご希望の方は、所定の伺い書の提出をお願いします。※船内での食事を安全にお召し上がりいただくために、「食物アレルギー対応ポリシー」を定めております。※食物アレルギー特別食を安全に提供するため、嗜好(好む味)には対応しておりません。

旅行条件

旅行条件は下記による他、当社の旅行業約款によります。お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は商船三井クルーズ(株)(東京都千代田区霞が関3-8-1 観光庁長官登録旅行業第946号、以下「当社」といいます)が企画・実施する以下の旅行契約(以下「本契約」といいます)を締結することとなります。

■旅行のお申込み及び契約の成立

●旅行のお申込みは、所定の申込書にご記入のうえ、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

●申込金を除いた現金は、旅行開始日の前日より前日、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

ただし、次の場合(運送・宿泊機関などが当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関などの座席、部屋、その他の設備の不足が発生した)によるものを除きます。変更補償金は支払いません。天災地変、暴風、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体への安全確保のため必要と認め、なお、変更補償金は旅行者1名に対し、1旅行契約につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

●お申込み条件

●お申込み時点で18歳未満の方のみで参加の方は保護者の同意書が必要で、旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。旅行開始時点で生後6ヶ月未満の乳児の乗船はできません。

●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、6歳未満の未就学児、身体に障がいをお持ちの方、車いすなどの器具をご利用の方などで特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。当社は可能な限り合理的な範囲でこれに応じます。なお、この場合、医師の診断書提出していただく場合があります。

●旅行の安全と円滑な実施のために、前述に該当する方のご旅行参加に関しては、3日前までの同行などを条件とさせていただきます。ご参加をお断りさせていただきます。また、通船を使っている上陸地は、車いすでのテンドーポート・地元ポートへの乗船はできません。

●所定の「健康アンケート」の提出をお願いする場合があります。旅行開始前にお客様が申し込んだ旅行目的は特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格技能その他の条件が当社の指定する条件に一致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったとき、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。

b.運送・宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
c.官公署の命令又は伝染病による隔離。
d.自由行動中の事故。
e.食中毒。
f.盗難。
g.運送機関の遅延、不通、スケジュール変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更、目的滞り時間の短縮。

●お客様の責任

●お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為もしくは、お客様が当社の規定を守らなかったことにより当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償を申し受けます。

■特別補償

●当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物に関し被った一定の損害賠償について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。但し、お客様の故意、酒酔い運転、又は危険な運動中の事故によるものであるときは、補償金、見舞金はお支払いいたしません。

●海外渡航情報及び運航先の衛生状況について
●渡航先(国または地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店にご確認ください。海外における安全対策情報等は、外務省領事サービスセンターでもご確認いただけます。

●外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp>
●渡航先の衛生状況については下記のホームページにてご確認ください。
厚生労働省検疫所のホームページ: <http://www.forth.go.jp>

●本パンフレットに記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2025年4月1日現在を基準としております。

●その他の事項については当社の旅行条件書及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物に関し被った一定の損害賠償について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。但し、お客様の故意、酒酔い運転、又は危険な運動中の事故によるものであるときは、補償金、見舞金はお支払いいたしません。

●参加者の人数が、明示した最少参加人数に達しない場合は、旅行を中止します。この場合は、23日(ピーク時)に旅行開始するものについては33日目に当たる日より前までに、お客様にその旨をご連絡いたします。

個人情報取り扱いについて

(1)当社及び当社の受託旅行取扱会社(以下「当社等」)は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様が旅行申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等)については当「パンフレット」の日程表及び別途契約書面に記載した日までにそれらに関する確定書面に記載させていただきます。の提供サービスの手配及びお断りのサービスの受領のための手続き(以下「手続き」といいます。)に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、パスポート番号、婚姻の有無、旅行中の緊急連絡先及び生年月日を、あらかじめ電子の方法等で送付することによって提供いたします。また、個人情報を提供する第三者が外国にある場合、当該提供先における個人情報の保護に関する法律については、当社ホームページをご確認ください。このほか、当社等では、旅行保険等は旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービス、当社等の商品、キャンペーン、アンケート、特典サービスののご案内及び統計資料作成のために、お客様の個人情報を利用させていただきますこととなります。

(2)当社は、旅行中に傷害があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いいたします。この個人情報、お客様に傷害があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行をいただくため、旅行保険へのご加入をおすすめします。

●お問い合わせ・お申込みは下記まで

<受託販売>



クルーズネットワーク

CRUISE NETWORK

アィネット ジャパン コーポレーション

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸屋町1-21-4 N2ビル2階

営業時間:月曜~金曜 9:00~18:00 (休日:土・日・祭日) 総合旅行業取扱管理者: 福原英雄

☎03-5623-0780 ☎03-5623-0730

ホームページアドレス <http://www.i-net-japan.co.jp/>

Eメール cruise-network@i-net-japan.co.jp

旅行企画・実施

商船三井クルーズ

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビルイースト6階

観光庁長官登録旅行業第946号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



ポンド保証会員

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所で、取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不十分点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業取扱管理者に質問ください。

(BD)